

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社(及び当社グループ)は、コーポレート・ガバナンスの充実を、当社が永続的に発展するための必要条件と位置づけ、株主に対するより一層の経営の透明性の向上、取引先、顧客をはじめ社会からの揺るぎない信頼の確保を目指し、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

株主の権利の保護に関しましては、株主総会において積極的に株主から質問を受けつけることで、双方向のコミュニケーションの実現に取り組んでおります。議決権を適正に行使するための材料提供に努める他、インターネットによる議決権行使制度を導入し、より多くの株主に議決権行使して頂ける環境整備に努め、議決権を尊重しております。

また、内部留保を充実させることを勘案しながら各期の経営成績を考慮に入れ利益配当の実施について検討することで、株主への利益還元の機動的な実施に向け取り組んでおります。その他、株主の利益の侵害が無きよう配慮してまいります。

株主の平等性に関しましては、経営者、役員はじめ会社関係者による会社や株主の利益に反する取引の防止、そのおそれのある取引を行う場合の情報開示の充実、特定株主に対する特別な利益等の提供の防止に取り組んでおります。

株主以外のステークホルダーとの関係につきましては、良好な関係を構築することが、長期的な視点から当社ならびにステークホルダーの互いにとっての利益となるとの考えから、市場相場など客観的な基準に基づいた適正な条件により取引を行うこととしております。

情報開示と透明性に関しましては、四半期毎に財政状態・経営成績についての定量的な情報開示はもとより、定性的な情報も開示しており、適時開示に関する規則に準拠した情報のみならず当社を理解していただくために有効な情報につきましても積極的に開示しております。開示方法につきましては、株式会社東京証券取引所のTDnetを通じた開示、必要に応じて記者クラブへの資料配布を行うと同時に当社ホームページへも掲載し、公平かつ容易に情報にアクセスできる機会確保に努めております。

取締役会・監査役会等の役割に関しましては、経営判断を下す他、経営者の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを評価することと考えており、それを実現する手段として、取締役会その他に、週次の経営執行会議において随時、業務執行の状況を把握し、経営判断を下せる状態にしております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%以上20%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社	40,900	20.04
川上 量生	34,395	16.85
株式会社角川グループホールディングス	16,800	8.23
森 栄樹	10,100	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,570	4.19
ジェービー・モルガン・チェース オープンハイマー ジャスデック レンディング アカウント	7,500	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,061	2.97
太田 豊紀	4,750	2.32
小林 宏	1,960	0.96
夏野 剛	1,500	0.73

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	9月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満

直前事業年度における(連結)売上高

100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数

10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	8名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
麻生 巖	他の会社の出身者				○	○				○
佐藤 辰男	他の会社の出身者				○	○				○
千葉 龍平	他の会社の出身者				○	○				○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
麻生 巖		以下の会社の取締役に就任されています。株式会社麻生代表取締役副社長・麻生ラファージュセメント株式会社 取締役・日本ハートサポートネットワーク株式会社 代表取締役社長	同氏の当社外における経営全般にわたっての幅広い知見と豊富な経験を踏まえた客観的視点は、当社との関係において独立した立場からの経営判断等の適正性確保に寄与すると考えております。
佐藤 辰男		以下の会社の取締役に就任されています。株式会社角川グループホールディングス 代表取締役社長兼COO・株式会社アスキーメディアワークス 取締役会長	同氏の当社外における経営全般にわたっての幅広い知見と豊富な経験を踏まえた客観的視点は、当社との関係において独立した立場からの経営判断等の適正性確保に寄与すると考えております。
千葉 龍平		以下の会社の取締役に就任されています。エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社 代表取締役CSO・エイベックス・エンタテインメント株式会社 代表取締役副社長・エイベックス・マネジメント株式会社 代表取締役副社長・エイベックス通信放送株式会社 代表取締役社長	同氏の当社外における経営全般にわたって幅広い知見と豊富な経験を踏まえた客観的視点は、当社との関係において独立した立場からの経営判断等の適正性確保に寄与すると考えております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名

監査役の人数

3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社監査役(会)と会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)は、会計監査人が行う四半期ごとの決算監査のたびに、監査の方法及び監査結果の内容について報告を受け、気づき事項・改善点等について協議するほか、必要に応じて内部統制の状況等につき情報交換を行っております。また年度決算時には、当該年度における会計監査人の監査状況を総括的に情報交換し、当社監査役会としての監査意見形成に有用な情報を得ております。

当社の内部監査は、会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し業務の改善能率の推進を図り、事業の健全なる発展に資することを目的として、社長直下の独立部署として内部監査室を設置し、内部監査規程に則り内部監査を行っております。内部監査年間計画に基づく内部監査を独立した視点により実施し、その結果を社長並びに監査役に報告し、必要な改善へのフォローを行っております。また、必要に応じ監査役及び会計監査人と連携を取り、その適正性や合理性につき意見を求めています。

社外監査役の選任状況

選任している

社外監査役の人数

3名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数

3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
鈴木 祐一	弁護士									○	○
永野 明	他の会社の出身者									○	○
藤田 隆	他の会社の出身者									○	○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
鈴木 祐一	○	八重洲総合法律事務所の代表弁護士に就任されています。	(選任理由) 同氏の弁護士としての経験・知見が、当社の経営判断等の適正性確保に寄与すると考えております。 (独立役員指定理由) 当社及び親会社、兄弟会社の業務執行者、当社を主要な取引先とする者、もしくはその業務執行者、または当社の主要取引先、もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要株主ではなく、中立・公正な立場を保持し、独立性を有していると判断しております。
永野 明	○	郵政省に在籍し、電波行政に関わられたほか、平成16年まで株式会社ソニーの顧問に就任されていました。	(選任理由) 同氏の電波行政等を通じて培われた経験・知見が、当社の経営判断等の適正性確保に寄与すると考えております。 (独立役員指定理由) 当社及び親会社、兄弟会社の業務執行者、当社を主要な取引先とする者、もしくはその業務執行者、または当社の主要取引先、もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要株主ではなく、中立・公正な立場を保持し、独立性を有していると判断しております。
藤田 隆	○	野村ホールディングス株式会社では取締役役に、野村土地建物株式会社では代表取締役社長に就任されていました。	(選任理由) 同氏の証券会社等における長年の経験・知見が当社の経営判断の適正性確保に寄与すると考えております。 (独立役員指定理由) 当社及び親会社、兄弟会社の業務執行者、当社を主要な取引先とする者、もしくはその業務執行者、または当社の主要取引先、もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の

主要株主ではなく、中立・公正な立場を保持し、独立性を有していると判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 3名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

1. 第一回ストックオプション付与総数: 4,095株(分割後株式数)
2006年12月31日にて行使期間終了。
2. 第二回ストックオプション付与総数: 795株(分割後株式数)
2007年12月31日にて行使期間終了
3. 第三回ストックオプション付与総数: 1,440株
2008年12月31日にて行使期間終了
4. 第四回ストックオプション付与総数: 810株
2008年12月31日にて行使期間終了
<個人別支給水準に関する考え方>
入社日による決定及び採用条件でストックオプション付与を約束した者に対し、ストックオプションを付与している。

ストックオプションの付与対象者 社内取締役、社内監査役、執行役、従業員、子会社の従業員

該当項目に関する補足説明

1. 第一回ストックオプション(平成12年12月22日開催取締役会決議)
・付与対象者: 当社従業員49名
・付与株式総数: 4,095株(分割後株式数)
・行使株式総数: 3,392株
・失権株式数: 703株
・未行使残数: 0株
※2006年12月31日にて行使期間終了。
2. 第二回ストックオプション(平成13年12月21日開催取締役会決議)
・付与対象者: 当社従業員39名
・付与株式総数: 795株(分割後株式数)
・行使株式総数: 499株
・失権株式数: 296株
・未行使残数: 0株
※2007年12月31日にて行使期間終了。
3. 第三回ストックオプション(平成14年12月19日開催取締役会決議)
・付与対象者: 当社従業員8名
子会社取締役1名
子会社従業員20名
・付与株式総数: 1,440株
・行使株式総数: 915株
・失権株式数: 525株
・未行使残数: 0株
4. 第四回ストックオプション(平成15年3月31日開催取締役会決議)
・付与対象者: 当社取締役1名
当社監査役1名
当社従業員1名
・付与株式総数: 810株
・行使株式総数: 795株
・失権株式数: 15株
・未行使残数: 0株

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

当社の取締役に対する報酬は116,800千円、監査役に対する報酬は25,399千円で、役員報酬の合計は142,200千円であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 あり

取締役の報酬等につきましては、株主総会で承認された取締役報酬限度額内で算定しており、各取締役の担当職務や貢献度、業績等を基準とし、検討・決定しております。監査役の報酬等につきましては、監査役報酬限度額内で算定しており、監査役の協議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役の業務を補佐する体制として、経営企画室が所要の連絡及び調整を行うほか、社外取締役からの要請事項に関しては経営企画室が、社外監査役からの要請事項に関しては常勤監査役が対応しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社は監査役制度を採用しており、就任している取締役は8名、うち社外取締役3名(1/3以上の社外取締役)にはそれぞれの経験・知見による客観的立場からの助言・指導を受けており、また、監査役4名、うち社外監査役は3名で、うち一人は弁護士が就任し、監査の強化を図っております。

なお、社外取締役である千葉龍平氏は、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の代表取締役CSOであり、同社は当社の主要株主であります。その他の社外取締役及び各社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。当社は、コンテンツ・メディア業界について精通している社外取締役が経営者の見地から当社の業務執行を監視し、また、法律や放送通信行政など専門的見地を有する社外監査役及び常勤監査役が内部監査部門である内部監査室と連携して監査を行うことにより業務の適正を確保しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、業務の拡大に合わせ随時増員し、意思決定と業務執行の役割分担を明確にしております。当社の経営機能としましては、毎月一回、または必要に応じて随時開催している取締役会、毎週一回の経営執行会議、毎月一回のリスク管理委員会、コンプライアンス委員会を開催しております。経営執行会議は取締役及び常勤監査役、執行役員で構成され、経営課題に関する事項について事業活動を取り巻く環境やリスクの分析などを幅広く検討・議論し、迅速に意思決定を行うとともに、その中でも重要事項については取締役会にて決議、もしくは報告を行っております。

リスク管理及びコンプライアンスの徹底については、コーポレート本部長を委員長とするリスク管理委員会、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しております。同委員会の活動として、社員の行動基本原則を制定し、法令遵守に関わる内部告発や相談のための窓口を設け、広く社員からの情報・意見聴取を行っており、法令遵守のための対策をとっております。また、リスク管理・コンプライアンス委員会の議論内容については、取締役会に報告するほか、必要に応じて社員へも通達しております。

また、会社法施行及び金融商品取引法の成立を受け、より具体的な取り組みとして、最高責任者である代表取締役社長の下、経営企画室を中心として内部統制の構築に取り組んでおります。金融商品取引法が新たに上場会社に対し財務報告に係る内部統制報告書の提出を求めていることから、経営企画室ではこの報告を適切に行うための内部統制の整備・運用・評価に重点を置いて取り組んでおります。内部監査については、内部監査室2名を設置し、定期的に社内各部署や子会社の会計及び業務執行につき監査を実施し、また、監査役とも連携して業務改善に向けた指導を行っております。

なお、監査結果については、取締役会への報告など、内部統制の向上を図っております。監査役は、監査役会の定める監査基準に基づき監査を実施し、毎月開催の取締役会や経営会議などの重要会議へ出席するほか、代表取締役、取締役、執行役員、その他使用人からの業務執行状況の聴取などを通じて、その適正性の監査を行っております。また、会計監査人との定期的な情報交換にて情報の共有や必要に応じて協議を行うなど、緊密な連携をとっております。監査役会は原則として毎月開催し、監査役相互間の情報の共有を図るとともに、内部統制機能の向上に努めております。

当社の金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。以上、意思決定機関及び牽制機能と業務執行機関との連携を強化することにより、経営の透明性、適法性などの監視機能体制が整っているものと判断しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は、重要な経営判断については取締役会や経営執行会議での議論を通じて、審議・決定を行っております。取締役は8名で、内3名の社外取締役があり、それぞれの経験や知見による客観的立場からの助言・指導を受けており、実効性・効率性のある意思決定がなされております。また、業務の拡大に合わせ執行役員制度を導入しており、意思決定と業務執行の分担を明確にしております。これにより取締役は、より経営と監督に注力出来る体制となっております。監査役につきましては、4名の内3名を独立役員である社外監査役で占めるとともに、コーポレートガバナンスの実効性を確保するために、内部監査室の強化や、監査役及び内部監査室による会計監査人との連携などによる内部統制システムを採用しております。以上の取り組みにより、当社のコーポレートガバナンスは十分に機能していると考えております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
電磁的方法による議決権の行使	三菱UFJ信託銀行のインターネット議決権行使を採用しております。
その他	当社ホームページ、 http://info.dwango.co.jp/ にて、株主総会開催日時及び場所を掲示しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	関連法令・規則及びルールに則り、情報が正確かつ網羅的に開示される体制を強化し、重要な会社情報について迅速に収集出来る体制を構築しております。 なお、株主や投資家に対して、事業説明会、年数回の決算説明会、会社説明会や当社ホームページなどの充実を通して、経営状況などについて迅速かつ正確な情報開示を継続して実施しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	株主総会終了後、事業説明会を開催しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	半期に一回、決算発表日若しくは翌日に開催しております。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	半期に一回、欧米やアジア地域の機関投資家へ訪問しております。	なし
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページ、 http://info.dwango.co.jp/ にて、四半期毎に財政状態・経営成績についての定量的な情報開示はもとより、定性的な情報も開示しており、適時開示に関する規則に準拠した情報のみならず当社を理解していただくために有効な情報につきましても積極的に開示しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画室内に責任者、担当者を置いております。	
その他	インターネットを使った決算説明会・事業説明会の開催。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	情報開示と透明性に関しましては、四半期毎に財政状態・経営成績についての定量的な情報開示はもとより、定性的な情報も開示しており、適時開示に関する規則に準拠した情報のみならず当社を理解していただくために有効な情報も開示しております。開示方法につきましても、株式会社東京証券取引所のTDnetを通じた開示、必要に応じて記者クラブへの資料配付を行うと同時に当社ホームページへも掲載し、公平かつ容易に情報にアクセスできる機会確保に努めております。
その他	株主以外のステークホルダーとの関係につきましては、良好な関係を構築することが、長期的な視点から互いにことよっての利益となるとの考えから、市場相場など客観的な基準に基づいた適正な条件により取引を行うこととしております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社業務全体を代表取締役社長が統括することを前提とし、取締役会が、各取締役の業務執行を監督するほか、各取締役は所管事項につき担当執行役員を指揮監督し、各執行役員は所管部門の業務を統括する方法で内部統制を実現しております。
また、経営企画室内に担当を置き、内部統制システムの構築を推進し、日常の運用・評価の強化を図っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社および当社グループでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、利益供与などの行為を一切行ってはならないことの規定を設けるなど、毅然とした対応をとる方針であり、規程やマニュアルの整備、教育研修を通じて周知徹底を図っております。
また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、所轄警察署などの諸官庁や弁護士など、外部専門機関との連携を図っており、その適切な対応方法や、関する情報についての収集も行っております。
今後につきましても、万が一に備えた体制強化に努めてまいります。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

事業拡大、人員増加に伴い、随時運営組織の改編、業務フローの見直し、社内規程の再チェックを行ってまいりました。具体的にはリスク管理委員会を設置し、包括的なリスクの洗い出し、事前防止策、対処方法の検討をおこなっております。また、個人情報保護を重視し、全社的にシステム面での開発・運用ポリシー、業務フローの両方から、安全な個人情報の取り扱い体制を構築し、運用の徹底、見直しに取り組んでおります。さらに、経営企画室が内部統制システムの構築、強化を、また、内部監査室による内部監査体制の強化などにより、コーポレートガバナンスを充実させることによって、より経営の透明性、健全性、遵法性を確保できるよう努めております。

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

<会社情報の適時開示に関する基本的な考え方>
(情報の把握)

当社では、内部情報の管理責任者として、情報開示担当役員を設置しており、現在執行役員コーポレート本部長を任命しております。また、各部門長を内部情報管理責任者と定めております。

内部情報管理責任者は、各部門内及び関連業務の関し広く情報収集し、重要事実が発生した場合(判断に迷う場合も含め)、速やかに情報開示担当役員に報告するとともに、社内外への情報漏洩防止に努めております。情報開示担当役員は、社長及びその他必要と認められた者と「業務等に関する重要事実」に該当するかどうかを協議します。

また、当社グループに関する内部情報については、当社の役員、各事業本部長から構成された週次で開催する「経営執行会議」にて報告されており、その中で「業務等に関する重要事実が無い」か都度、協議しております。

当社及び子会社の決定事項に関する情報、発生事実に関する情報及び決算に関する情報の内、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示に関する規則」に定める開示基準に該当する会社情報は、原則として取締役会の承認をもって開示することとしております。

なお、個人情報保護に関する重要事実につきましては、上記の取扱いに加え、特に重点取組み事項と位置づけ、代表取締役社長を責任者とし、法務部に事務局を設置し、「個人情報保護規定」等を定めたコンプライアンス・プログラムを運用しております。各部室長を個人情報保護部門管理者に任命し、各部門及び関連業務に関し保有する個人情報について情報の種類・取扱いについて事務局を経由し、責任者へ収集する体制を採っております。そのように常時、当社が保有する個人情報についての内容・保有状況を責任者は把握しておき、万が一個人情報の流出等の疑いが生じた場合には、即座に責任者宛てに報告し、報告を受けた責任者は、サービスの停止も含め当該情報の対象となる顧客等の被害を最小限に留めるよう関連部門に指示を出し、同時に情報開示担当役員への報告と重要事実に関する協議する体制を運用しております。

(情報の管理)

「業務等に関する重要事実」に該当すると判断された情報については、情報開示担当役員の一元管理のもと、漏洩防止の指示を行います。具体的には、協議の際に使用する関連書類についてはシュレッダー処理、協議への参加者など情報を知り得た者へ他人への口頭ははじめあらゆる方法での漏洩が無きよう徹底し、電子的に保存されている文書等については、アクセス制限のあるサーバに隔離し保存しております。

(情報の公表)

情報開示担当役員は、「業務等に関する重要事実」に該当すると判断された情報について、速やかに、経営企画室その他必要と認められた者に開示資料の作成を指示し、完成した開示資料の正確性を確認します。確認後、開示方法・時刻を含め開示に関し詳細な指示を出し、経営企画室がこれを実行します。

(会社情報の適時開示の手法)

適時適切な情報の開示を株式会社東京証券取引所のTDnetを通じて行い、必要に応じて東京証券取引所内の記者クラブへ資料配布すると同時に当社ホームページへも掲載し、積極的な開示を行っております。

